

4. バリアフリーに関する市民意向の把握

バリアフリーに関する市民意向を把握するため、アンケート調査、タウンウォッチング及びワークショップを実施しました。

(1) アンケート調査の実施

アンケートの調査概要は次のとおりです。

- 調査時期：平成 18 年（2006 年）11 月 2 日から 11 月 14 日
- 調査方法：河内山本駅周辺地区住民（高齢者・障害者を含む）及び河内山本駅利用者を対象にアンケート調査を実施

表 4.1 アンケート調査方法及び回収状況

調査対象	調査方法	配布数	回収数	回収率
近鉄河内山本駅周辺地区住民	ポスティング配布（周辺地区家屋の郵便受けに投函）・郵送回収	540	202	37.4%
	高齢者・障害者団体を通じて配布・郵送回収	100	70	70.0%
近鉄河内山本駅利用者	駅乗降客へ直接配布・郵送回収	360	86	23.9%
合計		1000	358	35.8%

1) 年齢構成と移動時の身体的負担

- ・ 回答者の年齢は全世代にわたっていますが、50 歳以上の方が 73.5%と多くなっています。
- ・ 移動時に負担を感じる人は 12.8%となっています。

図 4.1 回答者の年齢構成

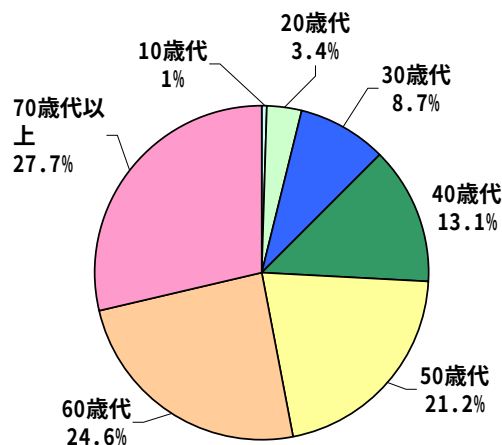
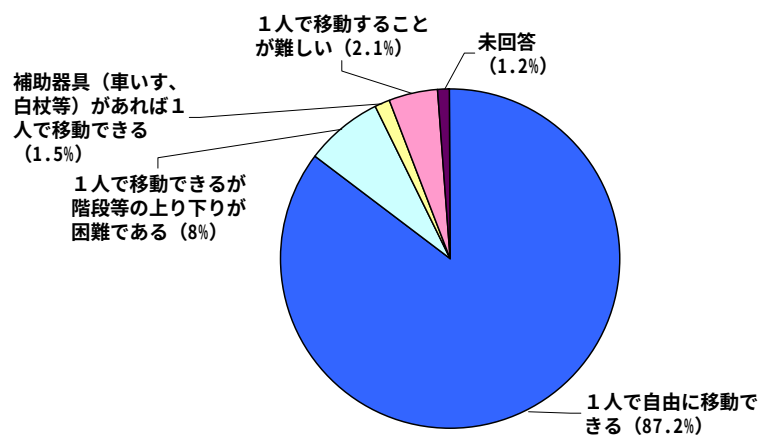


図 4.2 身体の移動の制約等



2) 河内山本駅の利用状況と河内山本駅までの交通手段

- ・ 回答者の約半数の方が駅を毎日利用するとしています。
- ・ 駅までの交通手段については徒歩が約 53%と最も多く、次いで自転車が約 27%となっています。

図 4.3 駅の利用状況

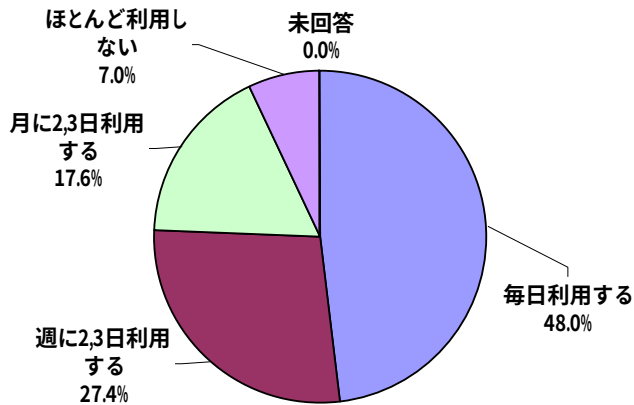
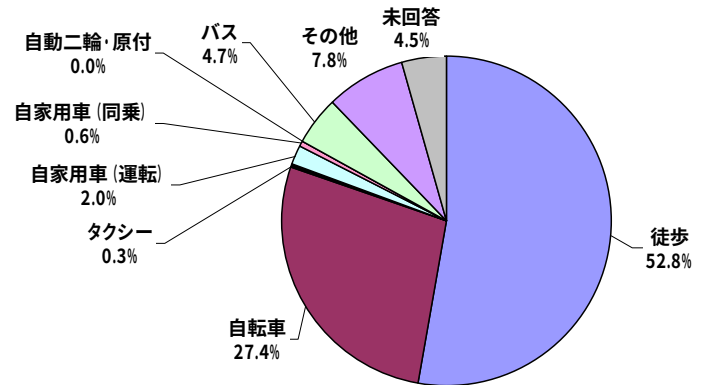


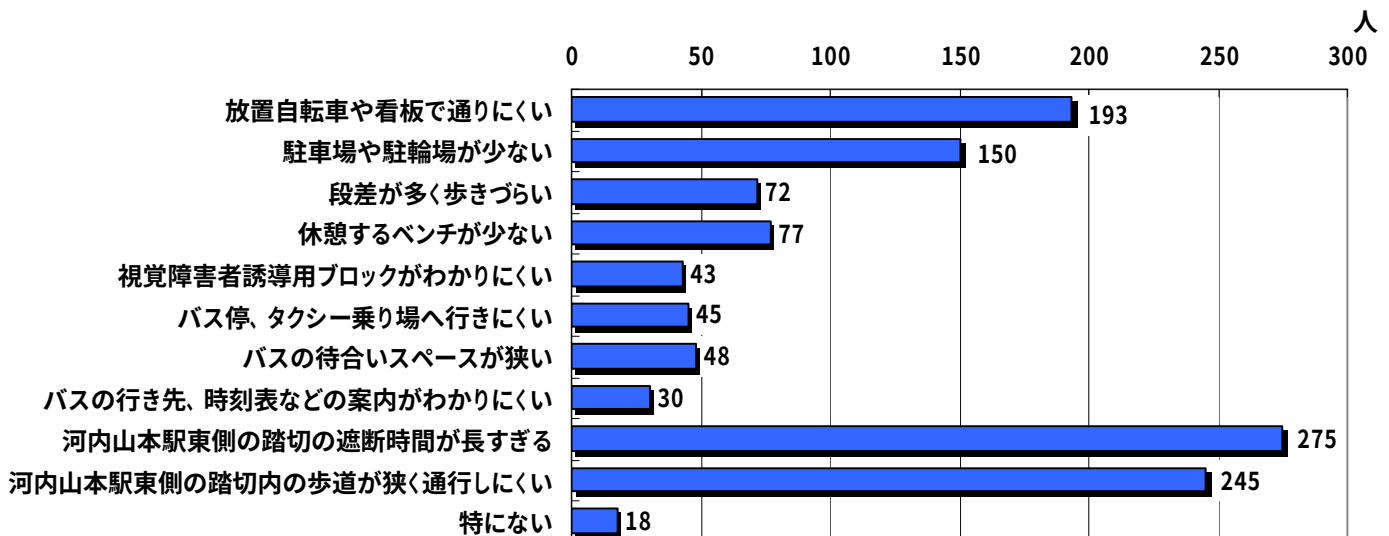
図 4.4 駅までの交通手段



3) 河内山本駅前を通行する時に不便を感じること

- ・ 河内山本駅前を通行するときには不便を感じることは踏切に関する回答が最も多く、「遮断時間が長すぎる」が 275 人、「歩道が狭く通行しにくい」が 245 人となっています。
- ・ その他、「放置自転車や看板で通りにくい」、「駐車場や駐輪場が少ない」などの回答も多くなっています。

図 4.5 河内山本駅前を通行する時に不便を感じること



4) 河内山本駅の設備で不便だと思うこと

- ・河内山本駅の設備で不便だと思うことについては、大半の設備で「特になし」とする回答が多くなっています。しかし、「駅舎への昇降」や「プラットフォームへの昇降」については駅舎の位置が高く上り下りが大変とした回答が多くみられます。

図 4.6 駅舎への昇降

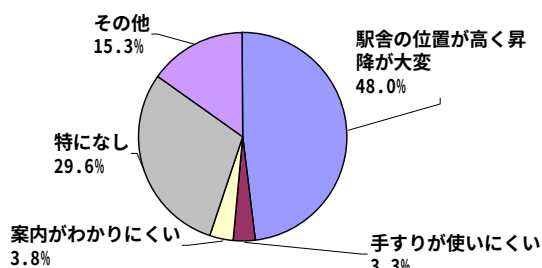


図 4.7 駅構内の通路

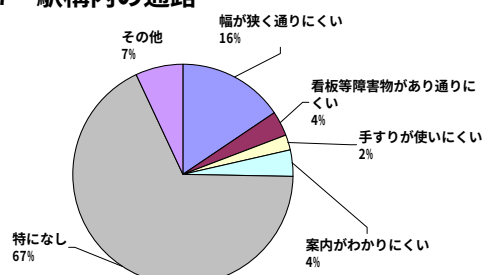


図 4.8 券売機

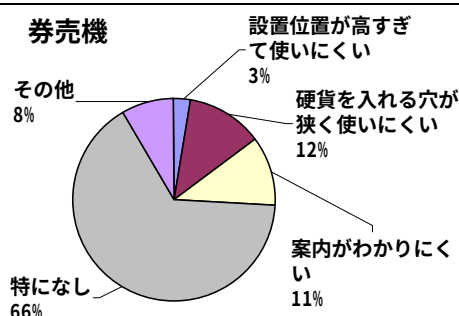


図 4.9 改札口

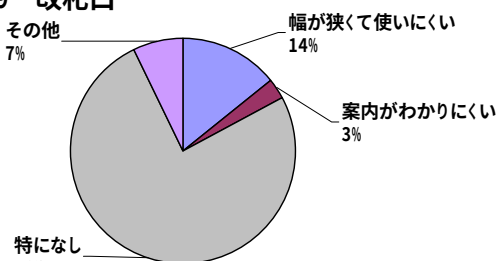


図 4.10 プラットホームの昇降

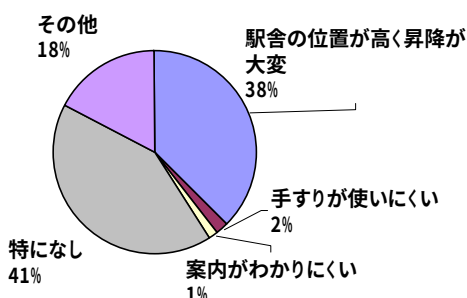


図 4.11 プラットホームでの移動

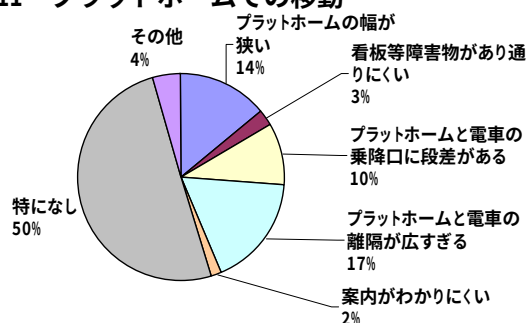


図 4.12 一般のトイレ

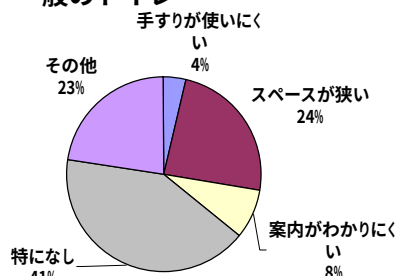


図 4.13 車いす用のトイレ

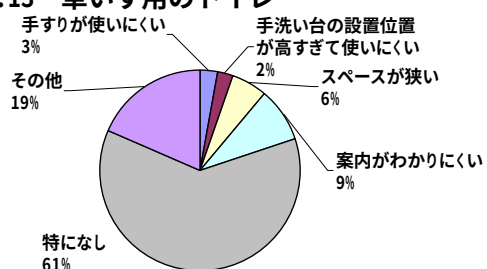
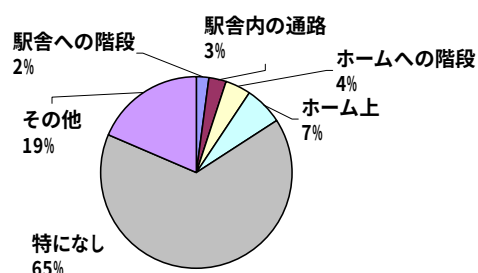


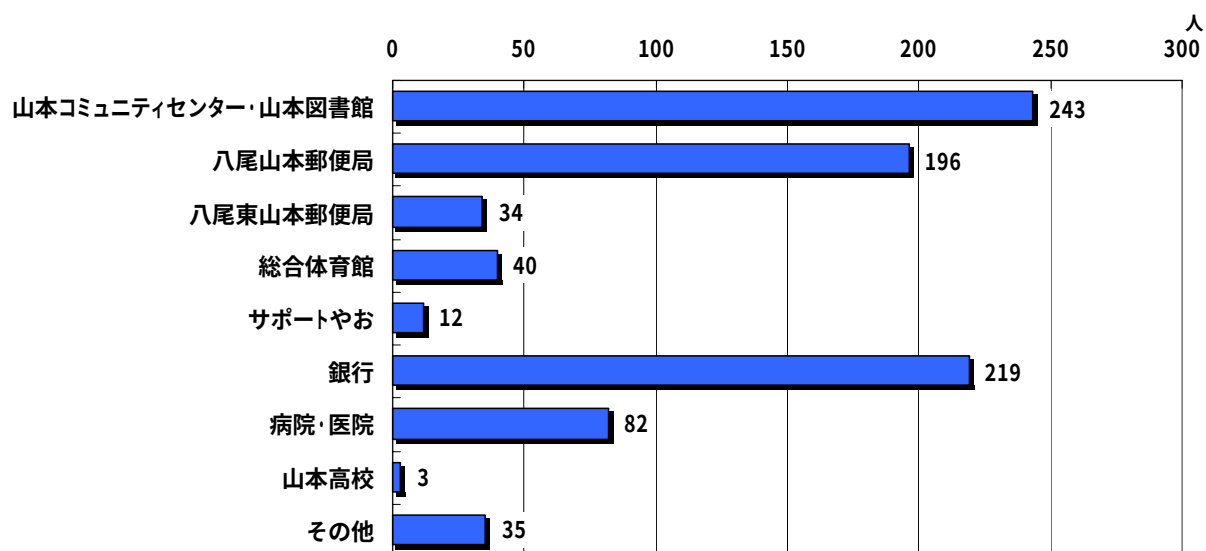
図 4.14 視覚障害者誘導用ブロックの敷き方の不備



5) 河内山本駅周辺で普段よく利用する施設

- ・河内山本駅周辺で普段よく利用する施設については「山本コミュニティセンター」が最も多く 243 人、次いで「銀行」の 219 人、「八尾山本郵便局」の 196 人の順となっています。

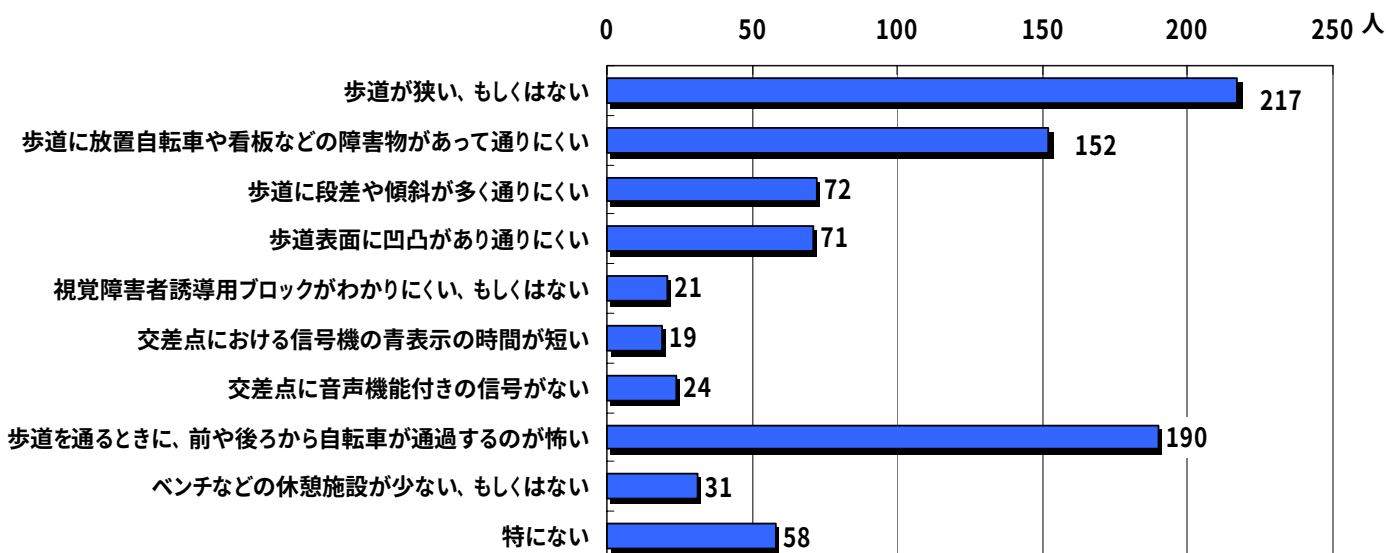
図 4.15 河内山本駅周辺で普段よく利用する施設



6) 河内山本駅周辺で普段よく利用する道路の問題点

- ・河内山本駅周辺でよく利用する道路の問題点については、「歩道が狭い、もしくはない」が最も多く 217 人、次いで「後ろからの自転車が怖い」の 190 人、「放置自転車や看板などの障害物があって通りにくい」の 152 人の順となっています。

図 4.16 河内山本駅周辺で普段よく利用する道路の問題点



(2) タウンウォッチングの実施

近鉄河内山本駅周辺地区に居住されている高齢者、障害者及び一般の方等を対象として、河内山本駅及び周辺道路のバリアフリーに関するタウンウォッチングを行いました。また、タウンウォッチング終了後、「サポートやお」にて点検マップづくりを行いました。

1) 調査概要

調査の概要は次の通りです。

◆調査日時および調査場所

日 時：平成 18 年（2006 年）	13：45～15：00（タウンウォッチング）
11 月 17 日（金）	15：30～17：00（点検マップづくり）
場 所：（タウンウォッチング）	駅舎班：河内山本駅
	道路班：山本コミュニティセンター～サポートやお（玉串川沿道、駅南商店街、平野中高安線、楠根川沿道、青山線）
：（点検マップづくり）	サポートやお 2F 会議室

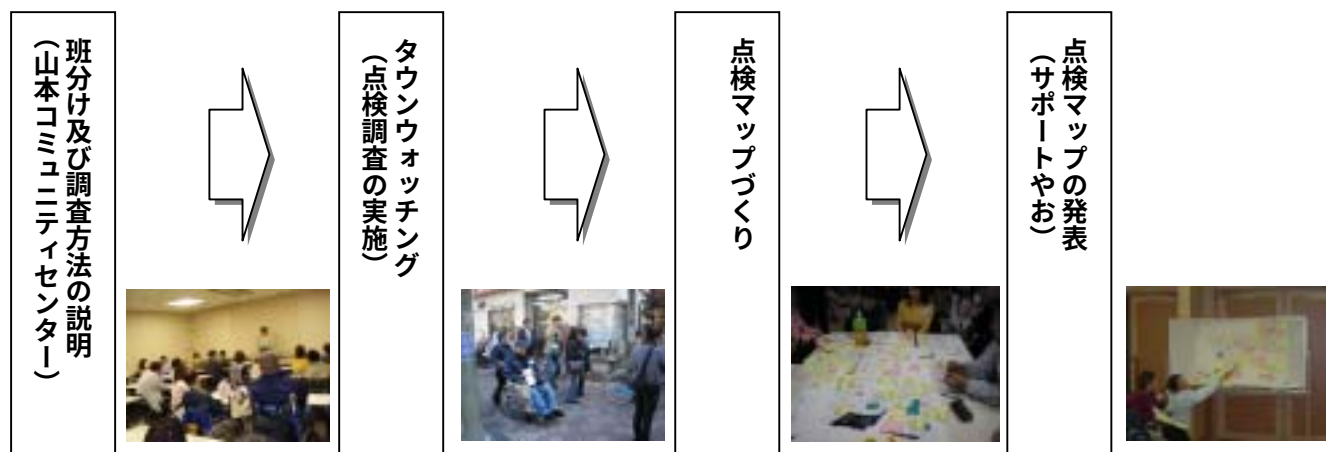
◆参加人数

所属	人数	備考
福祉団体関係者	12 名	策定委員は除く
一般参加事前申込者	6 名	福祉団体関係者は除く
当日参加者	3 名	
策定委員	13 名	関係者を含む
事務局	20 名	市職員他
合計	54 名	

◆障害者の参加人数

車いす利用者（6 名）、視覚障害者（3 名）、聴覚障害者（2 名）

◆実施の流れ



2) タウンウォッチングで出された主な意見（駅舎班）

図 4.17 河内山本駅及び周辺に関する主な意見

◆昇降機能



- ・チェアメイトの使用は腰に負担がかかる
- ・エスカレーターの車いすでの使用に不安を感じる
- ・エレベーターが北側に1箇所しか設置されていない

◆トイレ（多目的トイレ）



- ・便器の高さが低く手すりが使いづらい
- ・扉が手動式で使いづらい

◆駅北側バス乗り場周辺



- ・段差があり、安全に駅に至るルートが確保されていない

◆券売機



- ・車いすに対応した高さの券売機の設置がない

◆案内機能



- ・時刻表や案内板が光に反射して見えにくい場合がある

◆駅南側出入口周辺

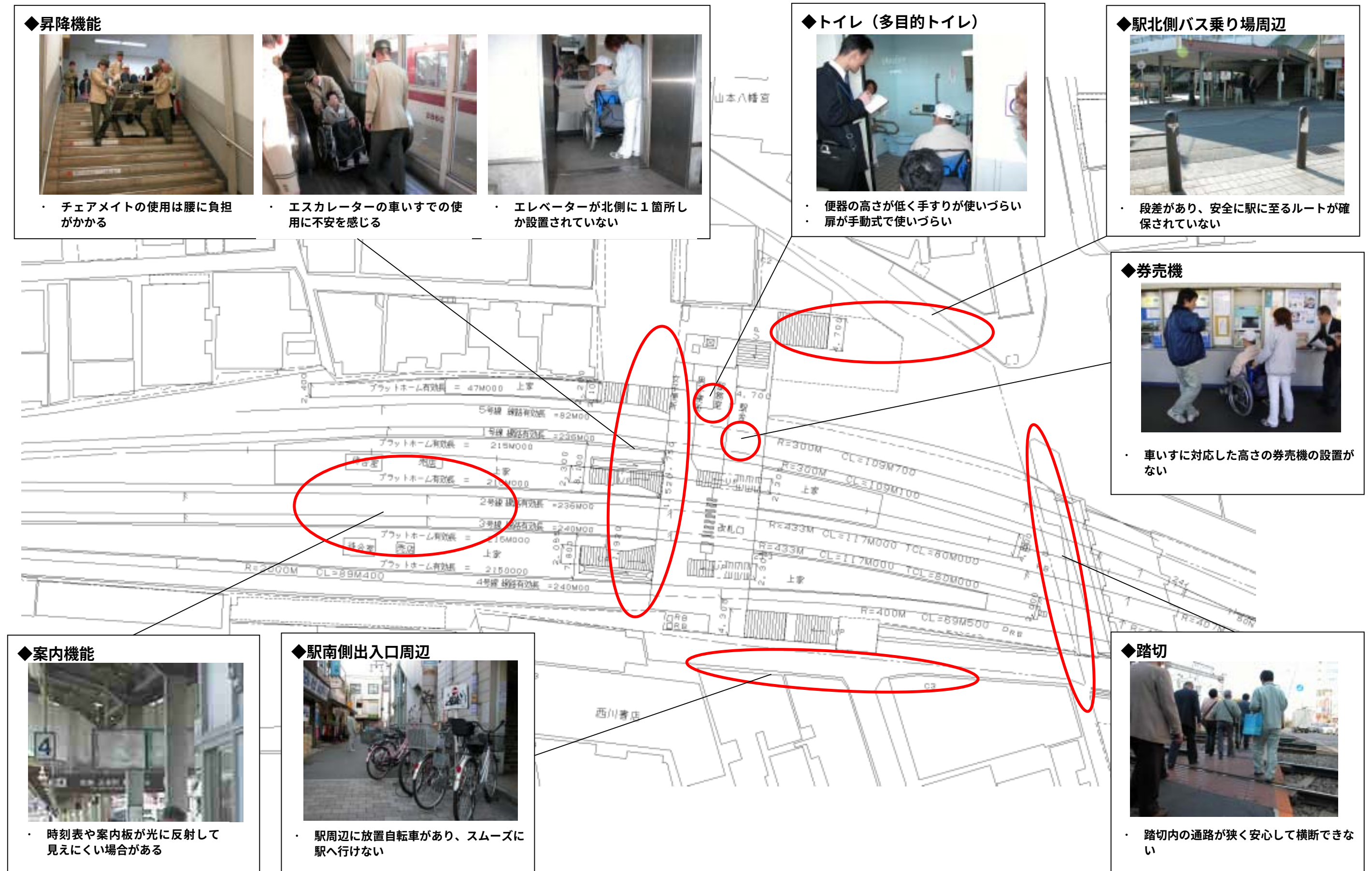


- ・駅周辺に放置自転車があり、スムーズに駅へ行けない

◆踏切

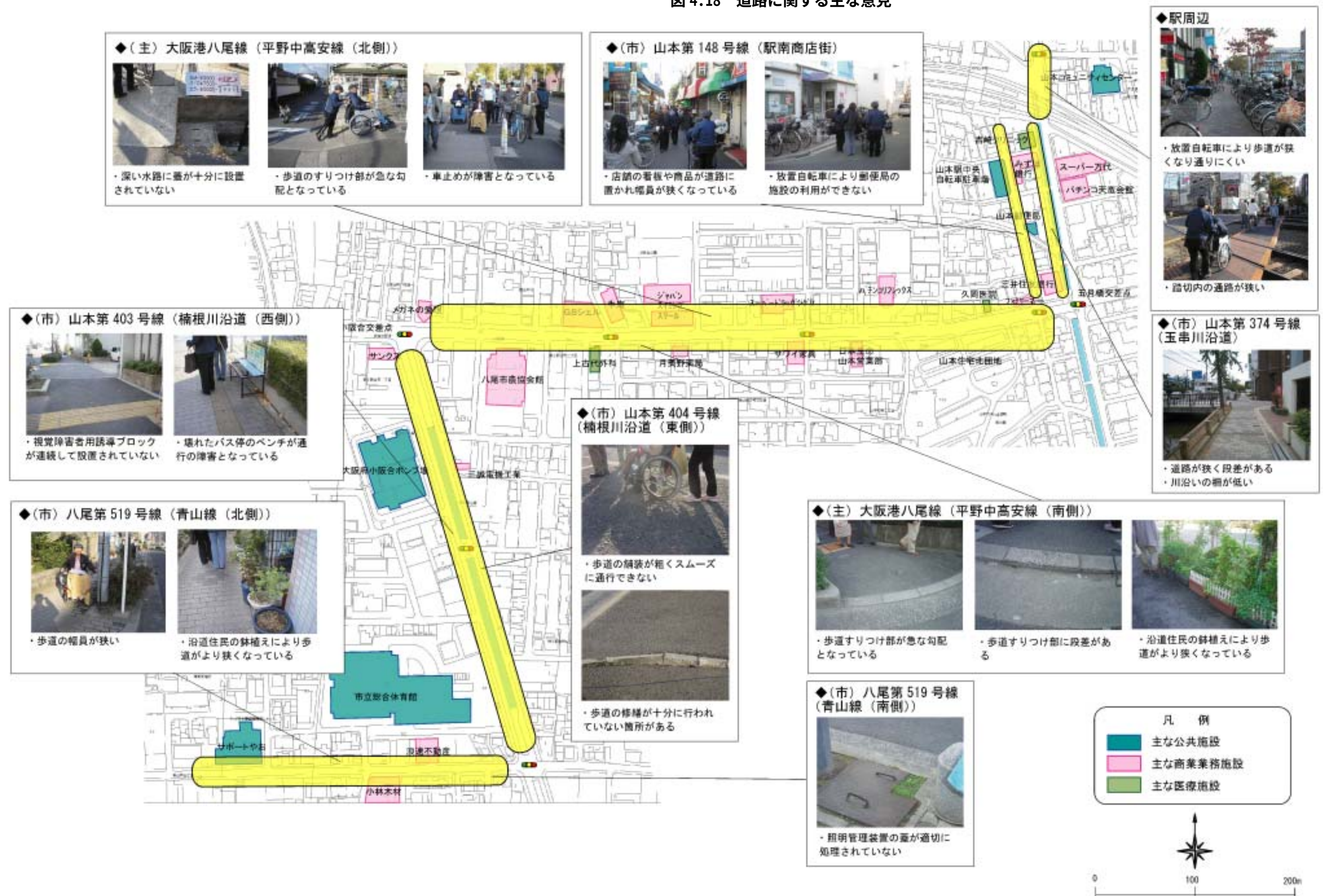


- ・踏切内の通路が狭く安心して横断できない



3) タウンウォッチングで出された主な意見（道路班）

図 4.18 道路に関する主な意見



(3) ワークショップの実施

タウンウォッチングで出された主な意見を踏まえ、八尾市、公共交通事業者、道路管理者などが対応方針（案）を提示しました。この案に対しタウンウォッチング参加者などと一緒に、ワークショップ形式で検討しました。

1) ワークショップ概要

ワークショップの概要は次の通りです。

◆開催日時および開催場所

日 時：平成 18 年（2006 年） 13：30～14：00（開会）
12 月 15 日（金） 14：00～16：00（ワークショップ）
場 所：山本コミュニティセンター4 階会議室

◆ワークショップ参加人数

- ・ 駅舎点検班 11 名の委員及び市民（介助者含む）
- ・ 道路点検班 18 名の委員及び市民（介助者含む）



ワークショップの様子（駅舎班）



ワークショップの様子（道路班）



ワークショップ結果の発表（駅舎班）



ワークショップ結果の発表（道路班）

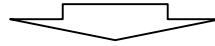
2) ワークショップ結果

① 駅舎班

◆ 駅舎の昇降に関する問題について

<対応方針案>

安全に利用してもらえる昇降設備の設置について、可能な範囲での対応を図る



<対応方針案に対する意見>

- ・ 南側にエレベーターを設置する場合には、エレベーターの前に自転車等を置かれないような工夫が必要
- ・ 駅のエレベーターについて今よりも大きな設備にすることが必要（最低車いす2台が乗れる程度）
- ・ エレベーター利用に関する車いす優先の呼びかけが必要

<その他の意見>

- ・ 駅舎南側及びプラットホームへのエレベーターが必要

◆ 駅舎の各種設備（トイレ、券売機、案内表示）について

<対応方針案>

案内設備：設置位置等を考慮した改良を検討する

トイレ、券売機：高齢者、障害者の利用に配慮した構造への改良を検討する



<対応方針案に対する意見>（案内設備）

- ・ 駅舎内の音声案内が必要

<対応方針案に対する意見>（トイレ）

- ・ トイレは洋式とし、広いスペースで手洗いも美しくすることが必要
- ・ トイレにボタン式の扉などを使用する場合は、どのボタンを使うのか、どこにボタンがあるか等を案内することが必要

<その他の意見>

- ・ トイレの改善が必要（現在の場所で高齢者や障害者に対応したトイレになるのか）

◆駅周辺の利用に関する問題（放置自転車や踏切の問題等）について

＜対応方針案＞

駅周辺：段差の改良や安全な経路の確保に向けた検討を図るとともに、放置自転車対策としては周辺商店街等との連携を図る

踏切：今以上の大規模改良が困難であり、駅舎内の通路を代替経路とした対応を図る



＜対応方針案に対する意見＞（駅周辺）

- ・ バス停留所の近辺（山本八幡宮）に明るい電灯が必要
- ・ コンビニ、進学塾あたりの放置自転車対策が必要
- ・ 山本八幡宮の南側の歩道にある放置自転車対策が必要
- ・ 山本八幡宮の南側の歩道を削り、車やバスの回転がスムーズにできるようにしてはどうか
- ・ 駐車場、駐輪場がもっと活用されるような施策が必要

＜対応方針案に対する意見＞（踏切）

- ・ 踏切の幅を広げることができないか
- ・ 踏切内を人々が交差しないように分けてはどうか
- ・ エレベーターを利用する迂回路案は、遠回りで利用者は少ないのではないか

＜その他の意見＞

- ・ バス停で降りるお客と近くの店に行くお客とが一時的に交錯し危険

②道路班

◆歩道と車道の境界の段差や勾配について

＜対応方針案＞

8%以上の勾配：沿道建物の出入口とのすり合わせに関する調整を行い対応する
2 cm以上の段差：2 cm以上の段差がある箇所については改善を図る



＜対応方針案に対する意見＞（勾配）

- ・ 歩道（横断方向）の勾配を少なくすることが必要
- ・ 「車いすだまり」が斜めになっていると非常に困る
- ・ 車いすが横に流れるほどの傾斜がある箇所の改善が必要

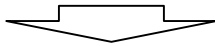
＜その他の意見＞

- ・ 水路の蓋の部分をアスファルトにできないか

◆車止めの設置について

＜対応方針案＞

視覚障害者誘導用ブロックを設置し、安全性の向上に努める



＜対応方針案に対する意見＞（ハード面での対策）

- ・ 車止めの場所を変更してはどうか
- ・ やわらかい素材の車止めを採用してはどうか
- ・ カラーコーンを設置し、不法駐車をなくす対策はどうか

＜対応方針案に対する意見＞（ソフト面での対策）

- ・ 駐車しないようなソフト面の対策が必要
- ・ 民間（ボランティア）による駐禁の取り締まりを導入してはどうか
- ・ レッカー移動を定期的の実施してはどうか

＜その他の意見＞

- ・ 折れた車止めの修繕や撤去等

◆道路にはみ出した看板、放置自転車対策について

＜対応方針案＞

クリーンアップロード作戦の実施等により、啓発活動を行っており、今後も引き続き市民意識の向上に努める



＜対応方針案に対する意見＞（ハード面での対策）

- ・ ロープを張って放置自転車を減らす
- ・ 玉串川上に駐輪場を整備
- ・ 商店等の主導により駐輪場を整備

＜対応方針案に対する意見（ソフト面での対策）＞

- ・ 商店街としての取り組みが重要
- ・ 商店主等による駐輪対策の指導

＜その他の意見＞

- ・ 町会（商店会）に働きかけて啓発していく
- ・ 地域だけでは馴れ合いになるため、市からの働きかけも必要
- ・ 駅周辺 100m ぐらいを対象としたモデル地区として取り組む
- ・ 条例による規制が必要

◆インターロッキング舗装について

<対応方針案>

バリアフリー対応のインターロッキングも開発されているため、今後、改修に合わせ整備する



<対応方針案に対する意見>

- ・ 早急に改善して欲しい
- ・ ガタツキの大きいところはすぐにでも対応する必要がある
- ・ 車いすであらかじめ舗装を確認してみる
- ・ 山本小学校、山本高校前の道路（石張り）が通りにくい

◆道路の幅員確保について

<対応方針案>

歩道拡幅は用地買収等の問題を踏まえると対応は困難である。なお、植栽帯の撤去を行えば拡幅は可能であるが、撤去してまで確保した方がよいか



<対応方針案に対する意見>

- ・ 車道側への自転車道の整備
- ・ 剪定作業等、適切な樹木の管理
- ・ 高木を残し、低木の植栽帯を撤去
- ・ 植栽の木の間隔を広くする（植栽は必要）
- ・ 部分的に植栽帯を撤去し、車いすの離合場所を確保する

◆その他

<駅舎に関する意見>

- ・ プラットホームへの安全柵の設置が必要

<道路の安全対策等に関する意見>

- ・ 水路部分の安全対策が必要
- ・ 踏切から五月橋に至る歩道の規格が統一されていない
- ・ 信号の適切な設置が必要

<その他>

- ・ 企画・計画段階からの障害者の参画が必要

(4) 近鉄河内山本駅周辺地区の主な課題

現地調査及び市民アンケート調査、タウンウォッチング、ワークショップの結果を踏まえた近鉄河内山本駅周辺地区の主な課題を整理します。

駅前空間のバリアフリー化が必要です

- ・河内山本駅の出入口周辺は徒歩と鉄道、あるいはバス、タクシーなどの交通機関と鉄道とを乗り継ぐ重要な場所であり、多くの人が利用しています。しかし、駅前ロータリーでは道路から駅に至るルート上に安全に横断できる施設がなく、また、段差も生じているなど、バリアフリー化が必要となっています。
- ・河内山本駅の東側にある踏切の通路部分は凹凸が生じているなど、特に障害を持った方や高齢者には横断しづらい場所となっています。しかし、踏切自体の改善はこれまでに様々な対策が実施されており、現在のレベル以上の改善は非常に困難な状況にあります。このため、今後、踏切以外で鉄道を横断できる新たなルートの確保等により利用者が目的に応じ横断ルートを選択できるような対策が必要です。

駅舎のバリアフリー化が必要です

- ・河内山本駅にはエレベーターが設置されていますが、北側出入口を結ぶ1箇所しかなく、南側出入口やプラットホームには設置がありません。このため、安全で誰もが快適に利用できる昇降設備の整備が必要となっています。
- ・券売機やトイレはバリアフリー化に対応した設備が設置されていますが、車いすでの券売機の利用やトイレの手すりなど一部の障害者などには使いづらい面もあるため、より快適で使いやすい施設に向けた整備が必要となっています。
- ・プラットホーム上に設置されている案内板や時刻表が太陽の光に反射して見えづらい時や聴覚障害者にとっては列車の接近がわかりづらいなどの問題があります。このため、誰もがよりわかりやすく安全に駅施設を利用できるような案内設備の整備が必要です。

歩行空間の確保とバリアフリー化が必要です

- ・駅周辺における多くの道路では歩道のすりつけ部が急な勾配となっていたり、段差が生じているなど車いすで通行しにくい箇所が存在します。また、インターロッキングや道路の舗装方法などで歩道表面に凹凸があり、振動が生じるため快適に通行できない箇所もあります。このような移動経路上のバリアを解消するなど、誰もが快適に利用できる道路を整備していく必要があります。

- ・ 道路に併設されている側溝には溝蓋が設置されていなかったり、その目が粗かったりする箇所もあります。また、自動車の進入を防止するための車止めが障害となっている箇所や植樹帯等によって歩道幅員が狭くなっている箇所もあります。今後、これらの安全性と有効幅員の確保に努め、誰もが安心して利用できる道路を整備していく必要があります。
- ・ 駅周辺地区の道路では部分的に視覚障害者用誘導ブロックが設置されていますが、連続していなかったり、未設置となっている道路区間も多く存在します。また、標識などが重なって設置されているなどわかりづらい箇所もあります。このため、誰もが目的地に到達できるように、わかりやすい案内設備の整備が必要となっています。

バリアフリーに関する周知や利用マナーの向上が必要です

- ・ 駅近くの道路では放置自転車、看板、出店などでスムーズな移動が困難となっています。今後、駅前や道路の利用に関するマナーの周知徹底を図るとともに、市民一人ひとりが利用マナーの向上に努め、誰もが快適に利用できる道路空間を確保していく必要があります。